

平成 29 年秋季駿東伊豆消防本部火災予防運動を実施します。



この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、家庭及び事業所における防火意識の高揚を図り、火災の発生を防止し、火災による死者及び損害を減少することを目的として実施します。

平成 29 年度全国統一防火標語

「火の用心 ことばを形に 習慣に」

実施期間

平成 29 年 11 月 9 日（木）から 11 月 15 日（水）まで



沼津市立金岡小学校

4 年 信嶋拓弥さん

駿東伊豆消防本部管内の火災発生状況と出火原因

平成 29 年中 10 月末現在、136 件の火災が発生しております。

前年同時期と比べると“30 件”増加しており、火災による死者数は 4 人、負傷者数は 15 人発生しています。

先日も兵庫県明石市で大規模な火災がありましたが、今年は全国的にも火災が多く発生しています。これからの季節は空気の乾燥や暖房器具等の火気を使う機会が多くなってきますので、火の元には十分に注意しましょう。

【火災状況（平成 29 年 10 月末現在）】

市町別 種別	沼津市	清水町	函南町	伊豆の国市	伊豆市	伊東市	東伊豆町	合計
建物火災	26	1	4	8	6	15	3	63
林野火災	1		1					2
車両火災	7		1	1	2	2		13
船舶・航空機火災								0
その他の火災	27	2	3	7	7	11	1	58
合計	61	3	9	16	15	28	4	136
死者	1		1		1	1		4
負傷者	5			5		5		15

主な出火原因

1	たき火・火入れ	21 件 (15.4%)
2	放火の疑い	16 件 (11.8%)
3	たばこ	14 件 (10.3%)
4	放火	11 件 (8.1%)
5	こんろ	7 件 (5.1%)

時間別火災発生状況

1	10 時～12 時	23 件
2	14 時～16 時	18 件
3	16 時～18 時	14 件
4	12 時～14 時	13 件
5	20 時～22 時	11 件



命を守る7つのポイント

上記のとおり出火の原因は、「たばこ」、「たき火」や「こんろ」など“ヒューマンエラー”によるものが多くを占めています。

家族一人ひとりの「慣れ」や「油断」から、火災をおこさないよう、次の「命を守る7つのポイント」を参考に普段の生活の中で火災予防を実践して行くことが大切です。

3つの習慣

1. 寝たばこは絶対やめる。
2. ストープは燃えやすいものから、離れた位置で使用する。
3. ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

1. 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
2. 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
3. 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
4. お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

住宅用火災警報器が設置されていない家庭も依然として多くありますが、火災による「逃げ遅れ」を防ぐためには、住宅用火災警報器の設置は非常に有効です。

《参考：住宅用火災警報器の設置率（総務省消防庁調査）》

設置率

全国	81.7%
静岡県	76.5% (39位)
駿東伊豆消防本部	78.6%

条例適合率

全国	66.4%
静岡県	65.2% (20位)
駿東伊豆消防本部	62.6%

※「設置率」とは、市町村等の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分のうち、一箇所以上設置されている世帯（自動火災報知設備等の設置により住宅用火災警報器の設置が免除される世帯を含む。）の全世帯に占める割合です。

※「条例適合率」とは、市町村等の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分全てに設置されている世帯（同上）の全世帯に占める割合です。

《住宅用火災警報器の維持・管理》

定期的な作動確認

点検ボタンを押すか点検ひもをひっぱり、定期的(※1)に作動確認をしましょう。

作動確認をしても警報器に反応がなければ、本体の故障か電池切れです。(※2) 警報器の本体又は電池を交換しましょう。



定期的な作動確認

古くなったら交換

火災警報以外の警報が鳴った場合

本体の故障か電池切れです(※2) 警報器本体又は電池を交換しましょう。



古くなったら交換

※1 警報器の作動確認は、春秋の火災予防運動の時期に行うなど、定期的 to 実施してください。

※2 故障か電池切れか分からないときは、取扱説明書を確認するか、メーカーにお問合せください。
なお、電池切れと判明した警報器が設置から10年以上経過している場合は、本体内部の電子部品が劣化して火災を感知しなくなることが考えられるため、本体の交換を推奨しています。

■ 火災予防運動に係る主な行事

各市町にてイベントが開催されます。ぜひご家族で足を運んでいただき、火災予防に対する関心を深めてください。

沼津市

行事	月日	時間	場所	内容
沼津市消防団 防火広報パレード	11月5日(日)	8時～12時	沼津市内巡回	消防団の消防車両が沼津市内をパレードします。
沼津市幼年消防 クラブ連絡協議 会中央防火パ レード	11月7日(火)	10時～12時	中央公園～ 仲見世商店街	幼年消防クラブ員が仲見世商店街でパレードします。
飲食店(居酒屋) に対する 火災予防広報	11月9日(木) ↓ 11月15日(水)	—	沼津駅南口周辺 の居酒屋	飲食店における防火安全対策の徹底のため、消防職員が店舗に出向いて注意喚起を実施します。
ぬまづ 防火ポスター展	11月10日(金) ↓ 11月14日(火)	営業時間	イシバシプラザ 4階ホール	沼津市内の幼年・少年消防クラブ員が描いたポスターを展示します。

清水町

行事	月日	時間	場所	内容
清水町 防火協会 合同消火訓練	11月10日(金)	14時～16時	清水町消防署	清水町防火協会に加盟する事業所が集結し、消火訓練を実施します。
清水町 防火協会広報PR	11月11日(土)	10時～11時	サントムーン 柿田川	火災予防に関する各種イベントと清水町防火協会の会員が火災予防に関するPRを実施します。
火災予防フェア		10時～14時		
火災予防啓発 清水町パレード	11月12日(日)	8時45分～10時	清水町内巡回	消防団・消防署の消防車両が清水町内をパレードします。
防火ポスターコン クール入賞作品 展	11月8日(水) ↓ 11月14日(火)	営業時間	サントムーン 柿田川	平成29年度駿東伊豆消防本部防火ポスターコンクールの入賞作品32点を展示します。

函南町

行事	月日	時間	場所	内容
函南町消防団 防火パレード	11月5日(日)	8時15分～11時45分	函南町内巡回	消防団・消防署の消防車両が函南町内をパレードします。

伊豆の国市

行事	月日	時間	場所	内容
FMいずのくに ラジオ放送	11月2日(金)	11時～11時30分	FMいずのくに (葦山文化センター葦山時代劇場内)	火災予防について消防職員がPRします。
防火ポスターコンクール入賞作品展	11月1日(水) 11月7日(火)	営業時間	アピタ大仁店	平成29年度駿東伊豆消防本部防火ポスターコンクールの入賞作品32点を展示します。

伊東市

行事	月日	時間	場所	内容
伊東市 消防総合演習	11月9日(木)	9時30分～10時30分	伊東市立 宇佐美小学校	地震による火災発生を想定した訓練を実施します。
		11時25分～12時10分	伊東市立 大池小学校	
住宅用火災警報器の広報及びアンケート調査	11月10日(金)	10時～16時	伊東ショッピングプラザデュオ	住宅用火災警報器に関するアンケート、パンフレットやノベルティグッズを配布します。
防火ポスターコンクール入賞作品展	11月15日(水) 11月21日(火)	営業時間	伊東ショッピングプラザデュオ	平成29年度駿東伊豆消防本部防火ポスターコンクールの入賞作品32点を展示します。

東伊豆町

行事	月日	時間	場所	内容
秋季 防火パレード	11月9日(木)	9時～12時	旧大川グランド ホテル駐車場 ～ 稲取銀水荘 第2駐車場	消防団の消防車両がパレードします。

■ 平成29年度駿東伊豆消防本部防火ポスターコンクール入賞作品

当消防本部では、管内の小学生の火災予防意識の高揚と、その作品が多くの人目に触れることによる管内住民等への防火思想の普及啓発に寄与することを目的として防火ポスターコンクールを実施しました。

応募総数695作品から入賞作品32作品（金賞1作品、銀賞4作品、銅賞7作品、佳作20作品）が決定しましたので掲載しております。

[防火ポスターコンクール入賞作品へ](#)